

環境特集号

—ごみ減量・リサイクルの輪を広げよう！！—

第1号

豊能町住民生活部環境課

TEL 39-0001 (代表)

39-3419 (直通)

7月7日(日)

光風台2丁目グラウンドにて

植木剪定くず回収・チップ化作業風景



暑い中、何度も往復してたくさんの剪定くずを運んでくださった皆さんありがとうございました。また、近隣の方々には、騒音・ほこり等でご迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。

皆さんのご協力により、7月7日は延べ4, 390kgもの剪定くずのチップ化ができ、希望される住民の方々にさしあげることができました。

今後とも、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

チップをご希望の方は環境課までご連絡を。

※) チップとは、植木剪定くずを細かく粉砕したもので、広く園芸等に活用できます。

ごみの減量化について

今年度、近隣各市のご好意で焼却処理していただいている可燃ごみの焼却費用は概ね18,000円/トンです。各市とも大変な事情の中でのご好意です。町としても、各市の負担の軽減と焼却費用の節約のため少しでも可燃ごみの減量を行いたいと考えています。

◎減量のポイント

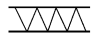


- ・台所から排出される生ごみについては、可能な限り水分をしぼって出してください。ごみ収集車1台あたり約60リットル、収集車8台稼動の場合、約500リットル(約0.5トン)の水分が排出され、この水分に対しても処理費用がかかります。
- ・容器紙器類等については、可能な限り可燃ごみに出さずに、資源紙類の日に出してください。(詳細は2～3頁)

可燃ごみから資源へ


～容器紙器類等の資源化をはじめます～

これまで、お菓子などの空箱の容器紙器類ようきしきるいやメモ用紙などの雑紙類ざつがみるいは、可燃ごみとして収集していましたが、町では、これら容器紙器類と雑紙類を資源紙類の「その他紙類」として加え平成14年8月から回収し、徹底した減量化を目指します。皆様のご理解ご協力をお願いします。

◎資源紙類の回収品目

| | | |
|-------|--|---|
| 新聞 | 新聞紙のみ（チラシは混ぜないでください） | |
| 雑誌類 | 雑誌・古本・カタログ本・古ノートなど | |
| ダンボール | 紙と紙の間に波型の紙が入っているもの |  |
| 紙パック | 牛乳やジュース等の紙製パック (内側がアルミコーティングされていないもの) |  |
| その他紙類 | 容器紙器類・雑紙類・チラシ類 |  |

*袋に入れずそれぞれ十字結束して出してください

容器紙器類って？・・・容器紙器類は、商品などの包装紙、菓子箱、たばこの空箱、カップラーメンのふたなどです。目印はマークです。  分別の参考にしてください。

雑紙類って？・・・メモ用紙、葉書、古封筒（窓あき封筒の場合、ナイロン部分を除いたもの）、カレンダー、ポスターなどです。

チラシ類って？・・・新聞折込み等に入っている広告などのチラシ類です。

その他紙類の出し方 Q&A

出すときの参考としてください。

Q1：紙袋に入れて出すことができますか？

A1：紙袋の中には取っ手がナイロン系のものや全体にビニールコーティングしてあるものなど様々な紙袋があります。紙袋を推奨することによってこのような様々な紙袋で排出される可能性があり、紙として再資源化できない可能性もありますので、十字結束のみでの排出をお願いします。（ただし、紙だけでできている紙袋に入れて上から十字結束している場合は可能とします。）

Q2：ナイロン袋で出すことができますか？

A2：紙類とプラスチック類が混在するためです。分別収集にご協力ください。

Q3：細かい紙は十字結束するだけではこぼれるが、どうしたらいいのですか？

A3：菓子箱やティッシュの箱などを利用してこぼれないように工夫して出してください。

Q4：空の紙箱は、つぶさないでそのまま出すことができますか？

A4：できるだけつぶして（折りたたんで）出してください。

Q5：十字結束するひもの種類は何でもいいのですか？

A5：紙系、又はナイロン系のひもでしっかり結束してください。


Q6：ダイレクトメールなどの個人情報を出したくないのですが？

A6：細かく切るなどしてできるだけ資源紙（その他紙類）として出してください。無理な場合は、個人情報にかかる部分は最小限可燃ごみとしていただいても結構です。

Q7：窓開き封筒のビニールは、取る必要がありますか？

A7：できるだけビニールは取っていただいて容器包装プラスチック類として出してください。

Q8：紙類以外でコーティング加工などしてある菓子箱などはどうしたらいいのですか？

A8：紙製容器包装のリサイクルマークが  いているものはその他紙類として出してください。
(紙製容器包装のリサイクルマークが付いていないものは、可燃ごみで出してください。)

Q9：資源紙類として出せないものはありますか？

A9：一般的に混入して困るものは、図面などの青焼きに使用する感光紙、レシートやFAX用紙として使われる感熱紙、宅配便などの送り状に使われるカーボン紙（裏面にカーボンが使われているものも含む）、紙コップなどで水分が漏れないように内側を加工したワックス加工紙など ⇒ これらは溶けにくく、再資源化できないため可燃ごみです。

Q10：汚れた紙類などはどうしたらいいのですか？

Q10：食べ物や汚物などで汚れた紙類、紙おむつ、ペットのトイレ用シートなどは可燃ごみです。

人と動物が上手に暮らすために



最近、危険なペットを捨てるなど、飼い主のモラルが問われるニュースがよく見られます。町にも日常的にフン、尿、放し飼いなど、主に犬とねこに関する苦情が多く寄せられます。動物が好きな人、嫌いな人、意見は様々ですが、人と動物が上手に暮らすために注意することをまとめてみました。

動物を飼っている（これから飼う）人へ

| | |
|-----------|--|
| 1 家族の一員です | その動物の習性、飼育方法、病気など、正しい知識をもって、自分できちんと世話ができる動物を飼いましょう。 |
| 2 生きています | 飼い主は、飼っている犬やねこが繁殖したら困るときは、避妊手術等の措置をするように努めなければならないことになっています。飼いきれないからといって、捨てたり、放置した飼い主は処罰の対象になります。 |
| 3 責任と愛情です | 飼い主は、その動物の飼い主が誰なのか明らかにする（名札をつける等）ように努めなければなりません。 |
| 4 忘れないで | 動物が苦手な人もいることを忘れないでください。「小さいから」「かわいいから」「ちゃんとしつけてあるから」「危害は加えないから」等といわれても、そばにいただけで苦痛を感じる人もいます。トラブルを避けるためにも、マナーを守ってください。 |

廃棄物の不適正処理を防止しよう

◎廃棄物の不法投棄を

しない、させない、ゆるさない！！

最近、町内の個人所有地及び道路敷等に廃棄物の不法投棄が激増し、土地の所有者と町も大変困っています。

町内の環境美化を皆さんの手で守りましょう。

<不法投機に対する罰則等>

- ・ 5年以下の懲役
- ・ 1,000万円以下の罰金
- ・ 5年以下の懲役と1,000万円以下の罰金の両方（併科）が科せられます。



◎野焼きを

しない、させない、ゆるさない！！

簡易焼却についても同様にみなされます。ご協力をお願いします。